

(証券コード 7355)

2021年10月13日

株 主 各 位

札幌市中央区北二条西二丁目41番地

株式会社 一寸房

代表取締役社長 上山 哲正

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年10月27日（水曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年10月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区北二条西二丁目41番地 札幌2・2ビル5階
株式会社一寸房 本社 会議室
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項 第16期（2020年8月1日から2021年7月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第16期（2020年8月1日から2021年7月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合には、インターネット上の当社ウェブ

サイト（<https://issun.jp/>）に掲載させていただきます。

◎株主総会へご出席を検討されている株主様におかれましては、開催日当日の新型コロナウイルス等の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2020年8月1日から
2021年7月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済・社会活動は大きな制限を受け、依然として厳しい状況が続いております。日本政府による景気刺激策や海外経済の改善により、持ち直しの動きは見られるものの、新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済活動を下振れさせるリスクに充分注意する必要があります、先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要取引先である建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資は一部持ち直しておりますが、今後も建設需要やニーズの変化に対して注視が必要な状況が続いております。

このような経済環境の中で、当社グループは経営理念でもある個の成長、育成に力を入れ続け、最新テクノロジー（BIM/CIMによる3次元設計、VR、AR等）の積極的導入を行い、建設設計関連のワンストップサービスの強化を図りました。

しかしながら、当社の製作拠点があるミャンマーヤンゴン市では、2021年2月にミャンマー国軍によるクーデターが発生したことに伴う国内情勢の混乱で、通信環境の遮断及び従業員の避難による就業不能等により、業務の一部を日本国内の拠点で補ったことから原価率が大幅に上昇いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は863,471千円（前事業年度比2.9%増）、営業損失は19,219千円（前事業年度は営業利益17,967千円）、経常損失は15,736千円（同、経常利益24,719千円）、当期純損失は12,629千円（同、当期純利益19,039千円）となりました。なお、売上高は過去最高を記録しております。

部門別の売上高は次のとおりであります。

<設計ソリューション部門>

設計ソリューション部門の売上高は748,117千円（前事業年度比0.4%増）となりました。

<派遣部門>

派遣部門の売上高は115,353千円（前事業年度比22.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は5,993千円であり、その主要なものはPCや設計用ソフトウェアの購入等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中において、金融機関から長期借入金150,000千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

①人材の確保と育成

当社の今後の事業の推進には、設計ソリューション事業を中心に人材の確保が必要となります。

当社ホームページでのリクルートページの充実や、合同説明会等の積極的な参加、インターンシップ制度の導入等により人材の増強に努めてまいります。

人材育成については、建設設計技術等を会得するため継続的なOJTを行うとともに、社内外の研修の受講等を行っております。

②新規取引先の開拓

当社は、グループ全体の売上高に占める大和ハウス工業株式会社の比率が、減少傾向にはあるものの約29%となり、また、大和ハウス工業株式会社を含めた取引額上位3社の売上高合計は、当社の売上高合計の過半数を超えております。

このような一部の取引先への売上の依存を防止するために、今後は新規取引先を開拓できるよう、営業活動を行い、また、既存取引先からの紹介をいただけるよう引き続き信用力を高めていくことに取り組んでまいります。

③資金調達の多様化

当社は、現在のところ財務状況は安定しておりますが、今後の事業拡大や人員の増強、設計用ソフトウェア等の設備投資等スピードを持って行うためには資金調達の強化が必要となってまいります。

これまで金融機関からの借り入れのほか、過去に第三者割当増資等を行いましたが、今後は更に資金調達の多様化に取り組んでまいります。

④経営管理機能の強化

当社は、今後の事業拡大に伴う組織の拡大をしていくうえで、また、経営の効率化を図るために内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンス機能の強化が不可欠となってまいります。

このためには、意思決定の明確化、取締役会及び監査役会の機能強化、組織管理体制の更なる向上、内部監査及び監査役監査の充実を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分		第13期 (2018年7月期)	第14期 (2019年7月期)	第15期 (2020年7月期)	第16期 (当事業年度) (2021年7月期)
売上高	(千円)	553,194	711,587	839,407	863,471
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	18,926	△51,231	24,719	△15,736
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	13,109	△44,283	19,039	△12,629
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	12.44	△27.02	8.67	△5.75
総資産額	(千円)	295,036	400,410	427,294	487,051
純資産額	(千円)	32,560	62,618	81,658	69,028
1株当たり純資産	(円)	27.13	28.25	36.91	31.16

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2018年4月18日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は当期純損失、及び1株当たり純資産につきましては、当該株式分割が第13期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社一寸房コンサル	40,000 千円	100 %	測量調査・設計等
大連一寸房設計有限公司	308,025 人民元	100 %	鉄骨施工図等

(7) 主要な事業内容 (2021年7月31日現在)

当社は、次の事業を行っております。

事業	主要な事業内容	
設計ソリューション事業	意匠設計業務	企画設計・基本設計・実施設計・工事監理等
	構造設計業務	構造計画・構造計算・構造図・工事監理等
	施工設計業務	鉄骨施工図・鉄骨情報加工・鉄骨積算等
	CG制作業務	CG完成予想図、VR、AR等制作等
派遣事業	建設設計業務に携わる技術者の人材派遣業務	

(8) 主要な営業所 (2021年7月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	札幌市中央区北二条西二丁目41番地
東 京 支 店	東京都千代田区飯田橋3-11-14
ミャンマー支店	ミャンマーヤンゴン市

(9) 従業員の状況 (2021年7月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
155名[2名]	12名増[1名増]	32.3歳	3.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー他)は[]内に最近1年間の平均人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2021年7月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 北 洋 銀 行	110,426 千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	49,450
北 海 道 信 用 金 庫	41,660
株 式 会 社 青 森 銀 行	26,000
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	24,787
株 式 会 社 北 陸 銀 行	17,225

2. 会社の株式に関する事項（2021年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,197,300株
- (3) 株主数 13名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社カミヤマ	1,400,000 株	63.71 %
上 山 哲 正	599,900	27.30
北洋SDGs推進投資事業有限責任組合	100,000	4.55
サントー株式会社	52,500	2.39
瀬 尾 昌 資	17,500	0.80
古 田 章 久	5,000	0.23
加 藤 力	4,600	0.21
後 藤 制 一	4,200	0.19
渡 辺 孝 吉	3,500	0.16
株式会社カガヤ	3,500	0.16
後 藤 雄 則	3,500	0.16

(注) 株式会社カミヤマは、当社代表取締役社長である上山哲正氏とその株式を保有する資産管理会社であります。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日	2019年7月19日	2019年7月19日
新株予約権の数	110,000個	90,000個
保有者数	取締役(注1) 1名	取締役(注1) 2名
株式の種類及び数	普通株式 110,000株	普通株式 90,000株
行使価額	1株につき286円	1株につき286円
権利行使期間	2019年7月22日から 2029年7月21日まで	2021年7月20日から 2029年7月19日まで
行使条件	(注2)	(注3)

(注) 1. 取締役には社外取締役は含まれておりません。

2. 本新株予約権行使の条件

①新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

(a)行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)

(b)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)

(c)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。

②新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 本新株予約権行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 当事業年度中に当社使用人及び子会社の役員及び使用人に対しての職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年7月31日現在）

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	上山 哲正	株式会社一寸房コンサル代表取締役 大連一寸房設計有限公司董事長 株式会社カミヤマ代表取締役
専 務 取 締 役	古田 章久	株式会社一寸房コンサル取締役
取 締 役	加藤 力	
取 締 役	中山 秀人	
取 締 役	後藤 制一	株式会社エスアンドエスネットワーク代表取締役会長 有限会社環境機器サービス代表取締役社長
常 勤 監 査 役	安井 健一	株式会社一寸房コンサル監査役 大連一寸房設計有限公司監事
監 査 役	渡辺 孝吉	
監 査 役	森元 康輔	株式会社エスアンドエスネットワーク事業本部部長

- (注) 1. 取締役中山秀人氏及び後藤制一氏は社外取締役、監査役渡辺孝吉氏及び森元康輔氏は社外監査役であります。
2. 株式会社一寸房コンサル及び大連一寸房設計有限公司は当社の子会社であります。
3. 株式会社カミヤマは、当社代表取締役社長である上山哲正氏がその株式を保有する資産管理会社であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の定めにより、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役、監査役の地位にあるものを被保険者の範囲といたします。被保険者が会社の役員等の地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとしており、被保険者の保険料を会社が全額負担いたします。

(4) 役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみ支給します。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

c. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう社外取締役に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定を行うものとする。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	28,690千円 (3,610千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9,700千円 (4,000千円)
合計	8名 (4名)	38,390千円 (7,610千円)

- (注) 1. 使用人兼務役員は、おりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年10月30日開催の定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年10月30日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	兼職先と当社との関係
取締役	後藤 制一	株式会社エスアンドエスネットワーク	代表取締役会長	当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
		有限会社環境機器サービス	代表取締役社長	
監査役	森元 康輔	株式会社エスアンドエスネットワーク	事業本部部長	当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
社外取締役	中山 秀人	2021年3月10日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回中6回に出席しております。会社経営及び建設業に関する豊富な経験と高い知識を有しており、総合的な観点及び企業経営者としての見地から意見や助言を述べている等、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。
社外取締役	後藤 制一	当事業年度に開催された取締役会22回中19回に出席しております。会社経営に関する豊富な経験と高い知識を有しており、総合的な観点及び企業経営者としての見地から意見や助言を述べている等、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。
社外監査役	渡辺 孝吉	当事業年度に開催された取締役会22回すべて、監査役会13回すべてに出席しております。また、内部監査人とも定期的に情報交換を行い、取締役の職務執行をモニタリングするほか、金融機関等勤務の経験に基づく見地から必要に応じて意見や助言を述べております。
社外監査役	森元 康輔	当事業年度に開催された取締役会22回中20回、監査役会13回すべてに出席しております。また、内部監査人とも定期的に情報交換を行い、取締役の職務執行をモニタリングするほか、会社経営に関する豊富な経験と高い知識に基づく見地から必要に応じて意見や助言を述べております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化や財務安全性を最優先することにより、創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元に関しましては、経営の重要課題の一つとして位置付けております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後につきましては、将来の事業発展のために必要な内部留保の充実を考慮したうえで、各事業年度の経営成績及び財務状況を勘案しつつ、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。なお、内部留保資金につきましては、今後の人員増員のための人件費に充当してまいります。

当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上したため、誠に遺憾ながら配当は見送らせていただきます。

貸借対照表

(2021年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	338,475	流 動 負 債	255,684
現金及び預金	153,701	買掛金	3,844
売掛金	112,780	短期借入金	60,000
仕掛品	50,136	1年以内返済予定長期借入金	60,900
貯蔵品	1,227	リース債務	3,614
前払費用	18,193	未払金	8,436
その他	2,800	未払費用	63,758
貸倒引当金	△363	未払法人税等	820
		預り金	12,572
固 定 資 産	148,575	賞与引当金	11,286
有 形 固 定 資 産	22,844	受注損失引当金	11,733
建物附属設備	14,075	未払消費税等	18,708
車両運搬具	2,107	その他	9
工具器具備品	23,222	固 定 負 債	162,338
リース資産	16,607	長期借入金	148,648
減価償却費累計額	△33,168	資産除去債務	8,172
無 形 固 定 資 産	17,382	リース債務	5,518
ソフトウェア	15,230	負 債 合 計	418,022
リース資産	2,152	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	108,348	株 主 資 本	68,478
出資金	20	資本金	81,001
敷金	22,075	資本剰余金	25,426
子会社株式	65,000	資本準備金	25,426
繰延税金資産	17,372	利益剰余金	△37,949
長期貸付金	1,694	繰越利益剰余金	△37,949
その他	2,187	新株予約権	550
		純 資 産 合 計	69,028
資 産 合 計	487,051	負 債 ・ 純 資 産 合 計	487,051

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年8月1日から
2021年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		863,471
売 上 原 価		646,811
売 上 総 利 益		216,659
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		235,879
営 業 損 失 (△)		△19,219
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
受 取 配 当 金	0	
補 助 金 収 入	10,020	
保 険 解 約 返 戻 金	38	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,429	
そ の 他	801	13,298
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,474	
上 場 関 連 費 用	5,250	
為 替 差 損	91	9,815
経 常 損 失 (△)		△15,736
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△15,736
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	820	
法 人 税 等 調 整 額	△3,926	△3,106
当 期 純 損 失 (△)		△12,629

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年8月1日から
2021年7月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	81,001	25,426	25,426	273	△25,592	△25,319	81,108
当 期 変 動 額							
当 期 純 損 失 (△)	—	—	—	—	△12,629	△12,629	△12,629
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	—	—	—	△273	273	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△273	△12,356	△12,629	△12,629
当 期 末 残 高	81,001	25,426	25,426	—	△37,949	△37,949	68,478

	新 株 予約権	純資産 合計
当 期 首 残 高	550	81,658
当 期 変 動 額		
当 期 純 損 失 (△)	—	△12,629
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△12,629
当 期 末 残 高	550	69,028

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式・・・移動平均法による原価法
 - ②棚卸資産の評価基準及び評価方法
仕掛品・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品・・・最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く。）
建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法を採用しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
 - ③受注損失引当金
受注物件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末日における受注物件のうち、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、その損失見込額を計上しております。
- (4) 外貨建資産負債の換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権債務
 - ①関係会社に対する短期金銭債権
売掛金 154千円
未収入金 2,653千円
 - ②関係会社に対する長期金銭債務
長期貸付金 1,694千円
 - ③関係会社に対する短期金銭債務
買掛金 1,107千円
未払金 465千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

①営業取引高	
売上高	6,457千円
売上原価	15,685千円
販売費及び一般管理費	－千円
②営業取引以外の取引高	
営業外取引高	15,091千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式(株)	2,197,300	－	－	2,197,300

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項
該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項
当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数
普通株式 200,000株

5. 税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	8,414千円
賞与引当金	3,859 "
未払費用(法定福利費)	2,179 "
受注損失引当金	4,012 "
一括償却資産	852 "
資産除去債務	2,794 "
繰延税金資産小計	22,114千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,794 "
繰延税金資産合計	19,319千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,947 "
繰延税金負債合計	△1,947 "
繰延税金資産純額	17,372千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的に生じる余資を流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で4年4ヶ月後であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

b 市場リスクの管理

借入金に係る金利の変動リスクに対しては、すべて金利を固定化しております。

c 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門の報告を受け管理部が月次に資金繰り計画を更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち37.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	153,701	153,701	—
(2) 売掛金	112,780		
貸倒引当金（※1）	△363		
差引	112,416	112,416	—
資産計	266,117	266,117	—
(1) 買掛金	3,844	3,844	—
(2) 短期借入金	60,000	60,000	—
(3) 未払法人税等	820	820	—
(4) 未払消費税等	18,708	18,708	—
(5) 長期借入金（※2）	209,548	207,069	△2,478
(6) リース債務（※3）	9,133	8,919	△213
負債計	302,053	299,361	△2,691

※1 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

※3 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合計して表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金	20
敷金	22,075
子会社株式	65,000

出資金、敷金、子会社株式については、市場価格がなく、かつ、償還予定時期及び返還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

7. リース取引に関する方針

ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主としてPCであります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社一寸房コンサル	100%	役員の兼任	債務保証(注1)	35,946	—	—
				リース債権の回収(注2)	15,084	—	—
非連結子会社(注4)	株式会社タケカワ一寸房ミャンマー	50%	—	資金の回収	3,880	破産更生債権等	—
				貸倒引当金戻入益	2,429		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 債務保証については、当該会社の銀行借入に対して保証したものであります。

2. リース債権の回収対価は、譲渡日現在の帳簿価額を参考に決定しております。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4. 非連結子会社株式会社タケカワ一寸房ミャンマーは、2021年4月5日をもって清算終了しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 31円 16銭

1株当たり当期純利益 △5円 75銭

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年8月1日から2021年7月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年9月21日

株式会社一寸房 監査役会
常勤監査役 安井 健一 ㊞

監 査 役 渡辺 孝吉 ㊞

監 査 役 森元 康輔 ㊞

(注) 監査役渡辺孝吉及び監査役森元康輔は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第16期（2020年8月1日から2021年7月31日）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、第16期計算書類の承認をお願いするものであります。本議案の内容は、添付書類（13頁から21頁まで）に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、第16期の計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社の監査体制の強化及び充実を図るため、監査役の員数を3名以内から5名以内に増員するものであります。
- (2) 当社の英文表示を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を表示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、株式会社一寸房と称し、英文では Issunbou Co. ,Ltd . と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社一寸房と称し、英文では Issunbou Co. , <u>Ltd</u> . と表示する。
(員数) 第31条 当社の監査役は、 <u>3名以内</u> とする。	(員数) 第31条 当社の監査役は、 <u>5名以内</u> とする。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	かみやま てつまさ 上山 哲正 (1962年1月21日生)	1987年4月 (有)サツエイ工業入社 1990年7月 マウントアップ(株)設立 代表取締役就任 1993年7月 建設設計の個人事業創業 2005年8月 当社設立 代表取締役就任 2006年7月 当社代表取締役辞任 2008年8月 当社代表取締役就任（現任） 2018年4月 (株)カミヤマ設立 代表取締役就任 （現任） 2019年1月 大連一寸房設計有限公司設立 董事長就任（現任） 2019年3月 (株)一寸房コンサル設立 代表取締役就任 （現任） （重要な兼職の状況） 大連一寸房設計有限公司 董事長 (株)一寸房コンサル 代表取締役	599,900株
<p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>上山哲正氏は、当社創業者であり、2008年より代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わっております。豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップを備えており、会社の発展に貢献してまいりました。このようなことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
2	ふるた あきひさ 古田 章久 (1962年3月9日生)	1984年4月 (株)側進入社 1986年4月 郵政省入社 1988年7月 日本タイプライター(株) (現キャノン販売(株)) 入社 1997年6月 (有)伸デザイン工房設立 専務取締役就任 1998年12月 (株)クライスト・アドヴァン入社 2002年5月 (株)ルシファー設立 代表取締役就任 2015年2月 当社入社 2016年8月 当社取締役就任 2019年6月 (株)一寸房コンサル取締役就任 (現任) 2019年8月 当社専務取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) (株)一寸房コンサル 取締役	5,000株
(取締役候補者とした理由) 古田章久氏は、専務取締役として、設計ソリューション部門を管掌しております。当社の事業に対する高い見識と実績及び豊富な業界知識を備えており、会社の発展に貢献してまいりました。このようなことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
3	かとう ちから 加藤 力 (1976年12月20日生)	2003年1月 バイオトロン(株)入社 2005年11月 神田産業(株)入社 2007年9月 (株)ワールドインテック入社 2009年10月 (株)ペイロール入社 2016年5月 (株)ヒューマンリンク入社 2018年3月 同社取締役就任 2018年6月 当社入社 2018年8月 当社取締役就任 (現任)	4,600株
(取締役候補者とした理由) 加藤力氏は、取締役として、管理部門を管掌しております。人事総務分野及び当社の財務・資本政策等に関する豊富な経験や知見等を活かし、会社の発展に貢献してまいりました。このようなことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
4	なかやま ひでと 中山 秀人 (1950年11月17日生)	1971年4月 鹿島建設(株)入社 1973年4月 島藤建設工業(株)入社 1979年11月 (株)センシン建築設計取締役就任 1985年4月 (株)小林入社 1988年4月 (株)石田工務店取締役就任 1993年3月 (株)佐々木建設入社 1994年4月 同社取締役就任 1998年5月 サンケンセツ(株)入社 1998年5月 (有)セトル取締役就任 2000年9月 (株)アーク技研設立 代表取締役就任 2021年3月 当社取締役就任(現任)	一株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 中山秀人氏は、2020年まで長年建設会社の経営を行っており、建設業に関する豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に反映していただくこととともに、当社の経営執行等について監督、助言等をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。			
5	ごとう せいいち 後藤 制一 (1964年1月26日生)	1988年4月 日興証券(株)(現SMB C日興証券(株))入社 1989年5月 (株)日本エル・シー・エー入社 1992年4月 同社札幌営業所長就任 1993年6月 (株)エスアンドエスネットワーク設立 常務取締役就任 1995年7月 同社代表取締役社長就任 2003年7月 同社代表取締役会長就任(現任) 2004年11月 (有)環境機器サービス 代表取締役社長就任(現任) 2011年1月 (株)北海道ニーズ監査役就任 2016年8月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) (株)エスアンドエスネットワーク 代表取締役会長 (有)環境機器サービス 代表取締役社長	4,200株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 後藤制一氏は、長年自身の会社経営及び経営コンサルタントとして活動し、会社経営に関する豊富な経験と高い知識を有していることから、当社の経営に反映していただくこととともに、当社の経営執行等について監督、助言等をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
6	かみやま たくま 上山 琢 真 (1987年7月9日生)	2012年9月 当社入社 2019年8月 当社執行役員就任(現任)	一株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>上山琢真氏は、当社入社以来、設計ソリューション部門の業務に従事し、2019年8月から執行役員として、設計ソリューション部門内の札幌本社及びミャンマー支店を管掌しており、その職責を果たしております。このようなことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、新任の取締役候補者といたしました。</p>			

(注) 1. 候補者上山琢真氏は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 中山秀人氏及び後藤制一氏は、社外取締役候補者であります。各氏は当社の現任の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって以下のとおりであります。

中山秀人氏 7ヶ月

後藤制一氏 5年2ヶ月

4. 当社は、中山秀人氏及び後藤制一氏との間で、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

5. 当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、一定の条件の下に補填することとしております。各候補者は、選任された場合、引き続き当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。なお、保険料は当社が全額負担しております。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役渡辺孝吉氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。また、第2号議案が承認され監査役の員数が増加することを条件に、監査体制の強化及び充実を図るため監査役1名の増員を行いたく、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、武山渉氏は、渡辺孝吉氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

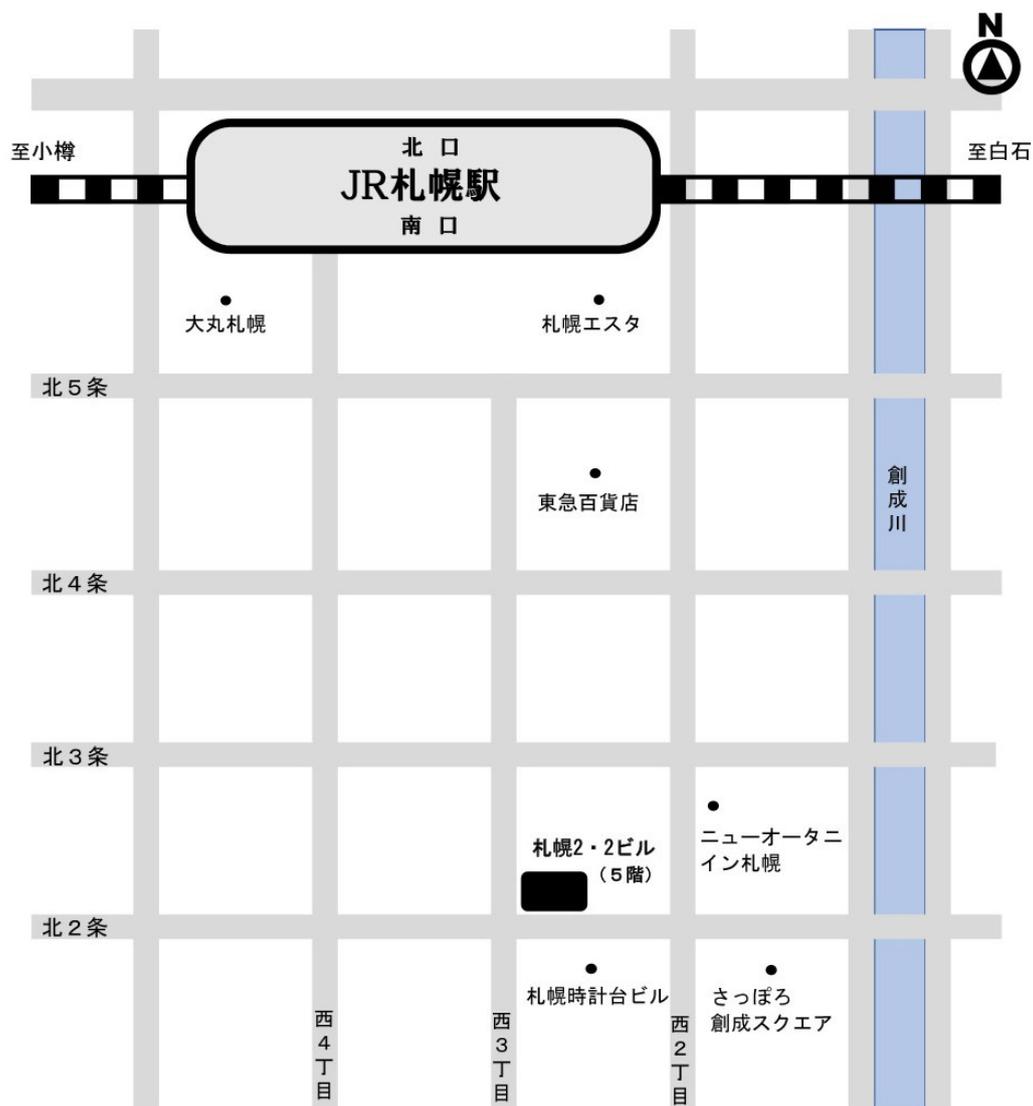
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たけやま わたる 武 山 渉 (1969年8月30日生)	2002年10月 創研合同監査法人（現太陽有限責任監査法人）入社 2020年2月 武山渉公認会計士事務所開設（現任） 2020年5月 (株)太陽興産入社 2020年9月 (株)太陽興産取締役就任 2020年9月 (株)太陽グループ取締役就任 2021年3月 (株)イー・カムトゥルー監査役就任（現任） 2021年9月 (株)太陽興産取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) (株)太陽興産 取締役 (株)イー・カムトゥルー 監査役 武山渉公認会計士事務所 公認会計士	一株
(社外監査役候補者とした理由) 武山渉氏は、長年にわたる監査法人での経験、公認会計士として財務・会計に関する豊富な知識を有しており、これらの経験と見識を活かし、今後社外監査役としての職務を適切に遂行できる人材であると判断し、社外監査役候補者いたしました。			
2	おいかわ はなえ 及 川 華 恵 (1979年11月19日生)	2007年4月 最高裁判所司法研修所入所 2008年9月 弁護士登録（札幌弁護士会）ながた法律事務所入所 2016年11月 岸田法律事務所入所 2021年4月 ひいらぎ法律事務所開所（現任） (重要な兼職の状況) ひいらぎ法律事務所 弁護士	一株
(社外監査役候補者とした理由) 及川華恵氏は、弁護士としての専門的な知識及び幅広い経験を有しており、これらの経験と見識を活かし、今後社外監査役としての職務を適切に遂行できる人材であると判断し、社外監査役候補者いたしました。			

- (注) 1. 候補者武山渉氏と及川華恵氏は、新任の社外監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 武山渉氏と及川華恵氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。
4. 当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、一定の条件の下に補填することとしております。各候補者は、選任された場合、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。なお、保険料は当社が全額負担しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 札幌市中央区北二条西二丁目41番地 札幌2・2ビル5階
株式会社一寸房 本社 会議室
電話 (011) 215-0127 (代表)
URL <https://issun.jp/>



交通のご案内

- ・札幌市営地下鉄「大通駅」「さっぽろ駅」より徒歩約5分
- ・地下歩行空間5番出口より徒歩約2分
(お願い)

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。